

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和3年2月26日（金）
午後1時30分～午後2時30分
場 所：防災コミュニティセンター2階 205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：富士川社会教育課長兼学校教育課長、川崎教育指導担当課長
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木指導主事、鈴木学校教育課副課長
櫻井学校教育課管理係長、西山社会教育課社会教育・青少年係長

菅沼教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和3年湯河原町教育委員会2月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議規則第35条の規定により、小松委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、非公開とする案件についてお諮りいたします。(1)議決事項 議案第49号 令和3年度湯河原町教育委員会基本方針について、議案第53号 令和3年度学校の夏季休業中における日直及び宿直を置かない日について、議案第54号 令和3年度幼稚園の夏季休業中における日直を置かない日について、議案第55号 湯河原町立小中学校教育用情報端末管理運用規程の制定についての4件につきましては、未確定な要素がございますので、続きまして、議案第59号 令和2年度就学援助費の決定について、議案第60号 令和3年度湯河原町学童保育所入所児童について、この2件につきましては、個人情報を含むものでございます。(2)協議事項 協議第36号 令和2年度補正予算案について、こちらにつきましては、今後町に意見を申し述べるものでございます。以上につきまして、会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この7件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

(1) 令和3年1月教育委員会臨時会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。(1) 令和3年1月教育委員会臨時会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 お手元の令和3年1月10日の議事録をお願いいたします。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年1月教育委員会臨時会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、令和3年1月教育委員会臨時会議事録については、承認されました。

(2) 令和3年1月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、(2) 令和3年1月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 お手元の令和3年1月22日の議事録をお願いいたします。

※ 修正なし

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和3年1月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、令和3年1月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第50号 令和2年度教育委員会の点検・評価について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1)議決事項 議案第50号 令和2年度教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 議案第50号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第50号 令和2年度教育委員会の点検・評価について 説明)

・事務点検・評価委員会設置運営規則第8条の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

小松委員 20ページの防災備蓄用品購入事業でBが付いているんですが、「湯河原中学校に防災用備蓄用品の整備をしました」とあります。各小学校への備蓄用品整備の状況を教えてください。

鈴木学校教育課副課長 小学校につきましては、各PTA会費で対応していただきまして、学校教育課としては中学校のみの備品整備となっております。

菅沼教育長 なぜB評価になっているんですか。

鈴木学校教育課副課長 ずっと同じような備蓄品になっておりまして、中学校の現場としっかりとした連携をとっていくということから、B評価となっております。

菅沼教育長 限られた予算というの、災害に対しては適正な言葉かどうかということはどうございますが、たしか以前にも、小学校はどうなのかというご意見をいただいております。B評価ということもございまして、PTAで用意していただいているのは、それはそれとして、町として何らかの形で用意することを努力していきたいと思っております。

小松委員 高校のPTAの役員をやったときに、防災備品を管理するような委員会の役員をやりました。入学時に、各個人に長期保存水を3リットルとか、アルミのブランケットなど5,000円程度のものを購入して、卒業のときには持ち帰るなり学校に寄付するなりということで整備をしておりまして、高校は広い地域から通ってきますので、状況が違うかも知れませんが、何かしら必要最低限のものが全員に行き渡るようなことをしておくのがいいのかなと思っております。

菅沼教育長 PTAのお力をお借りするのはどうかかなというのがありますが、学校には生徒数分のものは保存しております。それが不足しているとは認識しておりませんが、公平性からいって、小学校も当然考えていかなければいけないというのが1点。

それから、中学校では卒業時に、生徒に渡していると思っております。それによって、新しい備品がローリングできるような形をとっております。

他に質疑はございませんか。

山田委員 令和2年11月から、令和元年度の事務事業の評価をしていると思っております。令和2年度分の評価がされるのは、1年後ということだと思います。評価されてBだったりCだったりしたものを改善するのは、2年後とかになってしまうと、これがなぜ11月に評価がされるのか。たとえば、前年度が終わって、次年度の6月などに実施できないものでしょうか。

富士川社会教育課長兼学校教育課長 資料の準備等で、人数なども出てきますので、決算の状況などにあわせながら例年10月ごろから始めておりますが、今後改善したいと思っております。この評価を次の年に反映していく必要がありますので、来年度以降は、もう少し早い時期に評価をしたいと考えております。

菅沼教育長 出納整理が5月に終わります。町の監査委員に7月末に監査を受け、9月に決算を町議会に上程させていただくという手順を踏んでおります。決算に関わるも

のをその前に外で議論するというのは、制度上厳しいのかなということです。山田委員のおっしゃることも当然のことです。の中で、必ずしも予算に左右される事業だけではなく、そういうものについては、たまたま今回は少し遅くて11月の評価でしたが、だいたい10月から評価に入っていく中で、最初の頃から委員の皆様には指摘をされれば、お金に関わる部分は厳しいと思いますが、それ以外のものは当然翌年度に反映できます。山田委員のおっしゃることもわかりますので、努力していきたいと思いますが、6月とか7月というのは、ちょっと厳しいのかなと思います。

ただ、職員がそういう認識を持った中でこの評価を受けまして、次の事業に役立てていきたいと思っています。

他にございますか。

西山委員 いまのことで、評価の時期の問題ですが、学校教育も社会教育も計画案を示していただきますし、実施後も状況の報告をしていただいて、それをもとにして、私たちも次年度に向けての意見を出せると思います。評価委員さんの評価だけではないと思います。いまよりも評価の時期を早くするというのは、非常に厳しいんじゃないかなと思います。

菅沼教育長 山田委員のご意見はごもっともだと思います。私も含めて、職員がそういう認識を持ってやっていきたいと思っています。他にございますか。

小松委員 29ページの評価委員意見等の欄で、「SNSの進展などに伴い変化する青少年の問題把握に努めて」のところについてですが、地域によっては、ラインで相談ができる自治体もあると思います。今後、子どもたちが、より相談しやすいような方法をとっていくことの検討はいかがでしょうか。

富士川社会教育課長兼学校教育課長 2年ぐらい前から、教育基本方針に、SNSを利用した相談体制の検討というのを毎年載せておりますが、なかなか検討段階にいたっておりません。県などでは、SNSを利用した相談などを行っているようです。近隣の状況を見ながら、今後も引き続き検討させていただきます。

菅沼教育長 川崎課長、県教育委員会の学校教育部門では、試験的ではなく、正式に相談をやり始めていますよね。

川崎教育指導担当課長 取り組みをしております。

菅沼教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。議案第50号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。こちらについては、町教育委員会と事務点検・評価委員会との連名で出させていただきます。今後は議会の方にご報告させていただきます。

議案第51号 令和3年度学校の休業日について

菅沼教育長 次に、議案第51号 令和3年度学校の休業日についてを議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 議案第51号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第51号 令和3年度学校の休業日について 説明)

・町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第2項の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第51号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第52号 令和3年度幼稚園の休業日について

菅沼教育長 次に、議案第52号 令和3年度幼稚園の休業日についてを議題といたしま

。す。事務局から提案理由の説明をお願いします。
櫻井管理係長 議案第52号をお願いします。
(資料に基づいて、議案第52号 令和3年度幼稚園の休業日について 説明)
・町立幼稚園の管理運営に関する規則第5条第2項の規定に基づく
菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑
はございますか。
委員 質問、意見等なし
菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第52号
を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願
います。
委員 全員挙手
菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第56号 湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改
正について
菅沼教育長 次に、議案第56号 湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則
の一部改正についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
櫻井管理係長 議案第56号をお願いします。
(資料に基づいて、議案第56号 湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する
規則の一部改正について 説明)
・平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法
の一部を改正する法律の施行により、授業日の変更があるため
菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑
はございますか。
委員 質問、意見等なし
菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第56号
を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願
います。
委員 全員挙手
菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第57号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
菅沼教育長 次に、議案第57号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正
についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
櫻井管理係長 議案第57号をお願いします。
(資料に基づいて、議案第57号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部
改正について 説明)
・平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法
の一部を改正する法律の施行により、保育日の変更があるため
菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑
はございますか。
委員 質問、意見等なし
菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第57号
を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願
います。
委員 全員挙手
菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第58号 湯河原町教育委員会会議規則の一部改正について
菅沼教育長 次に、議案第58号 湯河原町教育委員会会議規則の一部改正についてを議
題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
鈴木学校教育課副課長 議案第58号をお願いします。
(資料に基づいて、議案第58号 湯河原町教育委員会会議規則の一部改正について
説明)

・オンライン会議システムを活用した会議により、現に会議場にいない委員を出席者とみなし、評決に加えることを可能にするため
菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

貴田委員 いまの時代に沿っていて、前向きな改正だと思いますが、その反面、改ざんや傍受というリスクがあると思います。それから、データをデジタル化して配布する形になると思いますので、それも漏洩のリスクがあることを前提に考えていただければ、問題ないと思います。

富士川社会教育課長兼学校教育課長 事前に出席できないということがわかれば、事前に資料等をデータでお送りすることができると思いますが、郵送でのやりとりについては、直前ですと、資料等を配布することができず、ご審議いただけないということになります。セキュリティについて、個人情報を含むものについては、送りにくいと考えております。

それから、映像と音声を相互に送受信して、それを確認できる状態でないと、会場に参加したとみなすことができません。たとえば、評決のときに映像が乱れた場合、そのときはどうするのかとか、規則には書けませんので、運用上どうするかというところを詰めていかなければいけないと思っております。コロナ禍で参集できないことも考えますと、こういうやり方を前向きに考えていかなければいけないということで、今回改正させていただくものでございます。

菅沼教育長 昨年7月28日、文部科学省の方から、教育委員会の会議や総合教育会議について、オンライン会議を利用した会議も有効であるという通知が、課長通知で来ております。その後、なかなか会議規則を改正するに至っておりませんでした。やれる体制づくりをしなければいけないということで、その第一歩として出させていただいたものでございます。その中に、貴田委員がおっしゃったような、「通信障害により議事進行に障害が生じた場合の対応をあらかじめ検討し、必要に応じた代替手段の確保とか、地方公共団体の情報セキュリティポリシーにのっとった適切な対応をなささい」とか、資料関係の著作権についても留意してくださいとかが通知に書かれております。この規則にはそこまで書けませんけども、通信障害やセキュリティのことをやった中で、やっていきたいと思っております。参加でき、評決に加わるような体制を整えるということでございます。

他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第58号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第37号 令和3年度当初予算案について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第37号 令和3年度当初予算案について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長兼学校教育課長 協議第37号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第37号 令和3年度当初予算案について 説明)

菅沼教育長 説明が終わりました。町全体で言いますと、12億ほど減額になっております。その中でも観光事業の整備が終了したというのが主たる要因です。ただ、町の一般会計の各費目も下がっている中で、教育委員会としては、下がったものもありますが、ICT教育の推進に力を入れさせていただいて、若干プラスになっております。これより質疑に入ります。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 これより協議第37号についてお諮りいたします。本案は原案のとおりで異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 協議第37号については決定いたしました。

（3） 報告事項

ア 中学校の修学旅行について

菅沼教育長 次に、（3）報告事項に入らせていただきます。ア 中学校の修学旅行について、事務局から報告をお願いします。

富士川社会教育課長兼学校教育課長 中学校の修学旅行につきましては、京都・奈良方面に行く計画をしておりましたが、2月5日に中止を決定し、2月8日に保護者に通知をさせていただいております。代替案として、日帰り旅行を考えております。現状では、3月8日に富士急ハイランドへ日帰りで行く計画となっております。このことについては、2月22日に保護者に通知をしたという報告を受けております。

菅沼教育長 報告が終わりました。小学校は、代替として、町内に宿泊をすることができました。中学校については、先生方も何とかしてあげたい、教育委員会としてもバックアップしてあげたいということで、このように計画いたしました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

イ 「キャリア・パスポート」について

菅沼教育長 次に、イ 「キャリア・パスポート」について、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料1をご覧ください。

（資料に基づいて、イ 「キャリア・パスポート」について 報告）

・自分の成長を振り返りながら記録に残し、これからの学習や生活につなげたり、将来について考えたりしていくためのもの

菅沼教育長 報告が終わりました。高校まで引き継ぐんですね。

川崎教育指導担当課長 高校まで引き継ぎます。県立学校については、入学しましたら、年度初めのうちに、生徒さんから提出してもらおうということです。

菅沼教育長 何か質疑等はございますか。

西山委員 今回、新しくこういうことを実施するわけですが、実際に子どもたちが記入するとなると、量的なもの・内容的なもの、特に低学年については、先生方もご苦労されるかなと思います。学校では、記入の時間を教科のときにやるんですか。

川崎教育指導担当課長 特別活動の時間に設定するところが多いと思います。

西山委員 ここに出ているのは湯河原の方式ですが、仮に転校をした場合、湯河原のものを持っていくんですか。

川崎教育指導担当課長 たとえば小田原市の学校の場合でも、そのまま湯河原のものを持っていきます。県の方からもそのような通知になっております。

山田委員 管理は学校が行うということですが、たとえば小学校1年生が書いたものは、ずっとそのまま6年生まで学校で保管されているということですか。

川崎教育指導担当課長 基本的には学校の保管となります。適宜、振り返りとして見られる形になっております。活用の仕方については、今後検討する必要があるのかなと思います。ご家庭でもそれを見て、会話をするとか、それについてのコメントをいただくなど考えられますので、どのように活用していくか、検討していきたいと思います。

山田委員 G I G Aスクールも始まるので、紙じゃなくなるんだろうなと思いつつ、個人のプロフィールをクラウド上で、小学校から中学校へどう引き継いで行くのか。高校では、eポートフォリオというのがあり、それを大学入試のときにデータ上で提出していると思います。小中学生のものが紙でたまっていても、高校生になるとときには紙なのかなということで、先生方の運用が結構大変なんじゃないかなと思います。

菅沼教育長 令和元年度から、G I G Aスクール構想自体はありました。少しずつ進捗していったのが、コロナウイルスによって、急速に進展したという事実があります。そういった背景のキャリア・パスポートではなく、少し前に計画されていたものですので、あくまでも紙ベースです。おっしゃるとおり、全国で1人1台持つはずですので、それをどうやって運用するのかというのも、今後の通知等を踏まえながら、やっていかなければいけないかなと思っております。今年度末にはスタートしますので、いまの時点では紙ベースということになります。

他に何かございますか。

。 貴田委員 個人的な感想としては、とてもすてきな活動だと思います。小学生が15歳の自分へメッセージを送ったりとか、キャリア形成にも役に立つのではないかと思います。

それから、キャリア形成とか今後に生かす振り返りということですが、逆の部分もあっていいのかなと思います。それは、たとえば小学校の自分に対して、いまの私はこういうことを言いたいとか、たとえば算数をもっとやろうとか、友達にやさしくしていればということも書いていくことができると、もっとすてきな活動になるかなというのが個人的な意見です。

川崎教育指導担当課長 ありがとうございます。いままでの自分に対する振り返り、客観的に見るというのもすごく大事だと思います。それが振り返りであり、次の自分に対する見直しになっていくと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

山田委員 いまの貴田委員のおっしゃったのを聞いて、アイデアが出ました。湯河原は高齢化率も高く、少子化も進んでいるんですが、だからこそ、たとえば親以外の5人くらいの第三者に、学年が上がることに、「この1年私はどうでしたか」というようなことを指摘していただくと、学年が上がるたびに、すごく力になるんじゃないかなと思います。地域の人たちに見守られて育つというカルチャーにつながって、すごくいいんじゃないかなと思います。たしか保育園でのものには、親からのメッセージが書いてあり、20年30年過ぎてから読み返すことができますよね。ですから、違う学年のお兄さん・お姉さんとか、野球を教えてくれた誰々さんとか、そういう人からのコメントをいただく。そういうことが伝えられると、湯河原らしいのかなと思います。

川崎教育指導担当課長 ありがとうございます。

菅沼教育長 このパスポート自体では難しいかも知れませんが、違った視点でそういったことができればいいですね。せっかくご提案いただきましたので、子どもたちや先生方に負担にならないような形でできればと思います。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

菅沼教育長 次に、(4) その他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 以上で、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。

※ ここから秘密会